

浜の活力再生プラン
令和 7～11 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	上天草地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 江口 幸男（天草漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	天草漁協上天草総合支所、松島支所、姫戸支所、龍ヶ岳支所 上天草市経済振興部みなと・水産課 熊本県天草広域本部農林水産部水産課
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>1 対象地域 熊本県上天草市大矢野町（天草漁協上天草総合支所の地区） 熊本県上天草市松島町（天草漁協松島支所の地区） 熊本県上天草市姫戸町（天草漁協姫戸支所の地区） 熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸（天草漁協龍ヶ岳支所の地区）</p> <p>2 対象漁業者 正組合員372名（延べ人数479名） 一本釣り漁業（121名）、投網漁業（43名）、延縄漁業（75名）、かご類漁業（36名）、まき網漁業（3名）、たこつば漁業（58名）、定置網漁業（9名）、流し網漁業（26名）、なまこ桁網漁業（7名）、刺し網漁業（51名）、いわし機船船びき網漁業（2名）、魚類養殖漁業（9名）、クルマエビ養殖漁業（18名）、貝類養殖漁業（5名）、カニ養殖漁業（1名）、ワカメ養殖漁業（15名） （令和6年4月時点）</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

上天草市は天草地域の玄関口に位置し、有明海及び不知火海に面しており、美しい海と雄大な山々に囲まれ、ほぼ全域が雲仙天草国立公園という自然豊かな地域である。

地域の漁業は、一本釣り漁業を主体とし、延縄、投網、かにかご、いかかご、たこつば、刺し網、流し網、なまこ桁網、いわし機船船びき網、まき網、定置網等の漁船漁業と、魚類やクルマエビなどの養殖漁業が営まれ、水産業が盛んな地域である。

しかしながら、近年、異常気象による高水温が続き、藻場の減少等の環境悪化もみられ、さらに燃油を始めとする資材の高騰、漁船の老朽化など漁業経営をめぐる環境は非常に厳しくなり、当地域では廃業する漁業者が増え、後継者不足や高齢化も深刻になっている。2期5年間における5中3の平均水揚高は1,440,908,543円、平均水揚量は1,421,854kgとなっている。

このような状況の中、つくり育てる漁業、漁場生産力向上対策として藻場造成事業や稚魚放流事業、燃油高騰対策としてセーフティネット構築事業を実施し、漁業所得の向上に努めているが、以前として厳しい状況が続いており、さらなる取組が必要とされている。

漁協及び漁業者による清掃作業、自然石投入による藻場の造成、魚類等の生息しやすい環境作りなど、漁場生産力の向上に取り組んでいる。

また、天草漁業協同組合 上天草総合支所では、平成15年度に不知火海の延縄漁により漁獲される大矢野産ハモを「大矢野黄金のハモ」と命名し、専用の梱包資材を用い、鮮度や身質が良い状態で届くように努め、ハモのブランドとして、豊洲市場等で高い評価を得ている。「大矢野黄金のハモ」は、令和3年度に「第40回全国豊かな海づくり大会」の資源管理型漁業部門において環境大臣賞を受賞した。

さらに、平成25年度から、同支所は、上天草市及び天草四郎観光協会と連携し、クルマエビのつかみ取り大会をメインイベントとした、「あまくさエビリンピック」を開催した。このイベントは、新型コロナウイルスの影響により令和2年から令和4年の3年間開催ができなかったものの、コロナ禍が明けた令和5年度からは、約2,000人の応募があり、養殖クルマエビの知名度アップと、物販による地元水産物のPRにつながっている。

(2) その他の関連する現状等

上天草市は、熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口に位置し、天草地域に浮かぶ大矢野島、上島、そのほかの島々から構成されている。

また、市のほぼ全体が雲仙天草国立公園に含まれ、日本三大松島の一つにあげられる松島の風景や龍ヶ岳・白嶽をはじめとする九州自然歩道(観海アルプス)からの眺望など景勝地として四季折々に美しい表情を見せている。

気候は、典型的な西海型気候で、年間平均気温が約17.2℃、年間降水量が1,839ミリメートル(平成30年気象庁ホームページ)、降雪は数えるほどしかなく、海岸部の一部は無霜地帯となっている。年間を通して比較的温暖な気候を有しているところから、果樹や花きの栽培が盛んに行われている。

面積は、全体で126.94平方キロメートルを有しており、東西約15キロメートル、南北約28キロメートルにわたり広がっている。内訳は、山林54.2%、田畑22.4%、宅地が5.7%(平成30年1月1日現在)となっており、大部分は急峻な山ひだが海岸線まで迫り、全体的に平坦地が少ない地勢となっている。

人口は23,176人で、大矢野島は比較的傾斜が緩やかな丘陵地が多く、花き栽培や酪農が行われている。また、各地域を流れる河川の周辺には水田が広がっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 資源管理対策

- ・マダイ、ヒラメ、カサゴ、ガザミ、クルマエビの種苗放流による水産資源の維持・強化を図る。
- ・禁漁期間（魚種ごと）の設定による漁獲量の適正管理を行う。
- ・藻場造成による水産資源の保護と増殖を図る。

(2) 魚価向上対策

- ・買取り販売促進のための新規取引先の確保を行う。
- ・新たな水産加工品製造や販売時期の検討を行い、水産物の付加価値向上に向けた取組を推進する。

(3) 所得向上対策

- ・イベント等を活用した地産地消の推進、消費拡大を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 燃油高騰対策

- ・漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進する。

(2) 省燃油活動の推進

- ・漁業者が行う省燃油エンジンや機器の導入を推進する。

3 漁村の活性化のための取組

- ・国・県・市の新規漁業就業に係る研修事業を活用し、管轄漁業地区における新規漁業就業者の確保を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・熊本県漁業調整規則
 - ・日本海・九州西広域漁業調整委員会指示
 - ・天草不知火海区漁業調整委員会指示
 - ・熊本県八代海域におけるはえ縄漁業の資源管理協定
 - ・熊本県天草有明海域におけるたこつば漁業の資源管理協定
 - ・熊本県八代海における機船船曳網漁業の資源管理協定
- 上記に記載の資源管理規則や協定を遵守し、資源保護及び漁獲量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）6.47%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 資源管理対策</p> <p>① 漁協及び漁業者は、マダイ、ヒラメ、クルマエビ等の種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。 マダイ、ヒラメについては関連機関と連携して放流場所、放流方法について協議する。</p> <p>② 延縄漁業者は、黄金のハモとしてブランド化しているハモの資源保護のため、毎月15日（旧暦）は、延縄漁船全隻を禁漁するほか、漁獲した規格外サイズ（300g以下及び2.5kg以上）のハモの再放流を継続し、約60tの水揚げを目指す。</p> <p>③ 漁協は、藻場造成のため、最適な自然石投入場所を聞き取り調査し、投入を実施する。また、これまで投入した場所のモニタリング調査を行う。</p> <p>④ 漁協はアマモ場造成の為、種子採取を行い、種子から苗を育てて海底への造成を1カ所行う。</p> <p>2 魚価向上対策</p> <p>① 漁協は、漁獲の多い時期（春～夏）のタコを買い取り冷凍加工し、漁獲の少ない時期（冬）に販売することで魚価単価を上げる。また、漁協は、タコの買い取り販売を促進するため、新規取引先の開拓を行う。</p> <p>② 漁協は、魚価低迷を防ぐため、時期によって大量に漁獲されるシバエビを買い取り、加工品販売のための試作を行う。</p> <p>③ 漁協は、魚価向上を目指し、大量に水揚げされるシバエビの新規取引先の開拓のための商談を行う。</p> <p>④ 漁協は、黄金のハモのブランド力強化のため、豊洲市場等の取引先との商談を通して、強固な取引体制の構築と市場評価の把握に努める。</p> <p>⑤ 漁協は、タチウオの平均価格向上のために市場等と取引の商談を行い、販路拡大を行う。</p> <p>3 所得向上対策</p> <p>① 漁協は、関係機関と連携し、水産物のPR及び消費拡大のため、エビリンピック等のイベントを活用し、地元水産物の認知度の向上に向け取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 燃油高騰対策</p> <p>① 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>① 一本釣り、投網、延縄漁業者は、漁業者間の連絡体制を強化する。</p> <p>② 全漁船が減速航行を実施し、船底清掃等を定期的に行う。</p> <p>③ 漁協は、省燃油エンジン及び機器の導入を推進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 漁業就業者の確保</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、関係機関や地元漁業者と連携し、新規漁業就業者の受け入れ体制を構築する。</p>

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） 水産業強化支援事業（国） 競争力強化型機器等導入対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 稼げる水産業づくり事業（県） 浜の活力再生加速化支援事業（県） 水産基盤整備交付金事業（市） 未来の漁村を支える人づくり事業（県） 新規就業者支援事業（市）
-----------	--

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）7.46%

漁業収入向上のための取組	<p>1 資源管理対策</p> <p>① 漁協及び漁業者は、マダイ、ヒラメ、クルマエビ等の種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。 マダイ、ヒラメについては関連機関との協議に基づいて放流効果調査を行う。</p> <p>② 延縄漁業者は、黄金のハモとしてブランド化しているハモの資源保護のため、毎月15日（旧暦）は、延縄漁船全隻を禁漁するほか、漁獲した規格外サイズ（300g以下及び2.5kg以上）のハモの再放流を継続し、約60tの水揚げを目指す。</p> <p>③ 漁協は、藻場造成のため、最適な自然石投入場所を聞き取り調査し、投入を実施する。また、これまで投入した場所のモニタリング調査を行う。</p> <p>④ 漁協はアマモ場造成の為、種子採取を行い、種子から苗を育てて海底への造成を2カ所行う。</p> <p>2 魚価向上対策</p> <p>① 漁協は、漁獲の多い時期（春～夏）のタコを買い取り冷凍加工し、漁獲の少ない時期（冬）に販売することで魚価単価を上げる。また、漁協は、タコの買い取り販売を促進するため、新規取引先の開拓を行う。</p> <p>② 漁協は、魚価低迷を防ぐため、時期によって大量に漁獲されるシバエビを買い取り、加工品販売のための製品化をし、試験販売する。</p> <p>③ 漁協は、魚価向上を目指し、大量に水揚げされるシバエビの新規取引先の開拓のための商談を行う。</p> <p>④ 漁協は、黄金のハモのブランド力強化のため、豊洲市場等の取引先との商談を通して、強固な取引体制の構築と市場評価の把握に努める。</p> <p>⑤ 漁協は、タチウオの平均価格向上のために市場等と取引の商談を行い、販路拡大を行う。</p> <p>3 所得向上対策</p> <p>① 漁協は、関係機関と連携し、地産地消のためのエビリンピック等のイベントを活用し、地元水産物の認知度の向上に向け取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油高騰対策</p> <p>① 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>① 一本釣り、投網、延縄漁業者は、漁業者間の連絡体制を強化する。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ② 全漁船が減速航行を実施し、船底清掃等を定期的に行う。 ③ 漁協は、省燃油エンジン及び機器の導入を推進する。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 1 漁業就業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、関係機関や地元漁業者と連携し、新規漁業就業者の受け入れ体制を構築する。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） 水産業強化支援事業（国） 競争力強化型機器等導入対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 稼げる水産業づくり事業（県） 浜の活力再生加速化支援事業（県） 水産基盤整備交付金事業（市） 未来の漁村を支える人づくり事業（県） 新規就業者支援事業（市）</p>

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.44%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 1 資源管理対策 <ul style="list-style-type: none"> ① 漁協及び漁業者は、マダイ、ヒラメ、クルマエビ等の種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。 マダイ、ヒラメについては関連機関との協議に基づいて放流効果調査を行う。 ② 延縄漁業者は、黄金のハモとしてブランド化しているハモの資源保護のため、毎月15日（旧暦）は、延縄漁船全隻を禁漁するほか、漁獲した規格外サイズ（300g以下及び2.5kg以上）のハモの再放流を継続し、約60tの水揚げを目指す。 ③ 漁協は、藻場造成のため、最適な自然石投入場所を聞き取り調査し、投入を実施する。また、これまで投入した場所のモニタリング調査を行う。 ④ 漁協はアマモ場造成の為、種子採取を行い、種子から苗を育てて海底への造成を3カ所行う。 2 魚価向上対策 <ul style="list-style-type: none"> ① 漁協は、漁獲の多い時期（春～夏）のタコを買い取り冷凍加工し、漁獲の少ない時期（冬）に販売することで魚価単価を上げる。また、漁協は、タコの買い取り販売を促進するため、取引先の開拓を行い、現在の取引に相当する大口のタコの取引先を1件増やす。 ② 漁協は、魚価低迷を防ぐため、時期によって大量に漁獲されるシバエビを買い取り、製品化した加工品の販売を開始する。 ③ 漁協は、魚価向上を目指し、大量に水揚げされるシバエビの新規取引先を1件確保する。 ④ 漁協は、市場の評価を踏まえ、黄金のハモの取り扱い管理を徹底・強化することにより、ブランド力を高め、出荷量が増加しても一定の価格で取引されるよう努める。 ⑤ 漁協は、タチウオの平均価格向上のために市場等と取引の商談を行い、販路拡大を行う。 3 所得向上対策 <ul style="list-style-type: none"> ① 漁協は、地産地消のため、関係機関や地元宿泊施設、飲食店と連携し、エビリンピック等の情報発信を行うことで、地元水産物の
--------------	--

	消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油高騰対策</p> <p>① 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>① 一本釣り、投網、延縄漁業者は、漁業者間の連絡体制を強化する。</p> <p>② 全漁船が減速航行を実施し、船底清掃等を定期的に行う。</p> <p>③ 漁協は、省燃油エンジン及び機器の導入を推進する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1 漁業就業者の確保</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、漁業就業フェアに参加し、県外の漁業就業希望者へPRを行う。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>稼げる水産業づくり事業（県）</p> <p>浜の活力再生加速化支援事業（県）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（市）</p> <p>未来の漁村を支える人づくり事業（県）</p> <p>新規就業者支援事業（市）</p>

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）9.43%

漁業収入向上のための取組	<p>1 資源管理対策</p> <p>① 漁協及び漁業者は、マダイ、ヒラメ、クルマエビ等の種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。 マダイ、ヒラメについては関連機関と連携して放流効果の検証を行う。</p> <p>② 延縄漁業者は、黄金のハモとしてブランド化しているハモの資源保護のため、毎月15日（旧暦）は、延縄漁船全隻を禁漁するほか、漁獲した規格外サイズ（300g以下及び2.5kg以上）のハモの再放流を継続し、約60tの水揚げを目指す。</p> <p>③ 漁協は、藻場造成のため、最適な自然石投入場所を聞き取り調査し、投入を実施する。また、これまで投入した場所のモニタリング調査の結果を踏まえ、状況に応じて種苗の母藻設置を実施する。</p> <p>④ 漁協はアマモ場造成の為、種子採取を行い、種子から苗を育てて海底への造成を4カ所行う。</p> <p>2 魚価向上対策</p> <p>① 漁協は、漁獲の多い時期（春～夏）のタコを買い取り冷凍加工し、漁獲の少ない時期（冬）に販売することで魚価単価を上げる。また、漁協は、タコの買い取り販売を促進するため、新規取引先の開拓を継続する。</p> <p>② 漁協は、魚価低迷を防ぐため、時期によって大量に漁獲されるシバエビを買い取り、製品化した加工品を販売し、必要に応じて改良する。</p> <p>③ 漁協は、魚価向上を目指し、大量に水揚げされるシバエビの新規取引先の開拓のための商談を行う。</p> <p>④ 漁協は、市場の評価を踏まえ、黄金のハモの取り扱い管理を徹</p>
--------------	--

	<p>底・強化することにより、ブランド力を高め、出荷量が増加しても一定の価格で取引されるよう努める。</p> <p>⑤ 漁協は、タチウオの平均価格向上のために市場等と取引の商談を行い、販路拡大を行う。</p> <p>3 所得向上対策</p> <p>① 漁協は、地産地消のため、関係機関や地元宿泊施設、飲食店と連携し、エビリンピック等の情報発信を行うことで、地元水産物の消費拡大を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油高騰対策</p> <p>① 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>① 一本釣り、投網、延縄漁業者は、漁業者間の連絡体制を強化する。</p> <p>② 全漁船が減速航行を実施し、船底清掃等を定期的に行う。</p> <p>③ 漁協は、省燃油エンジン及び機器の導入を推進する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1 漁業就業者の確保</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、漁業就業フェアに参加し、県外の漁業就業希望者へPRを行う。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>稼げる水産業づくり事業（県）</p> <p>浜の活力再生加速化支援事業（県）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（市）</p> <p>未来の漁村を支える人づくり事業（県）</p> <p>新規就業者支援事業（市）</p>

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）10.41%

漁業収入向上のための取組	<p>1 資源管理対策</p> <p>① 漁協及び漁業者は、マダイ、ヒラメ、クルマエビ等の種苗放流を継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>マダイ、ヒラメについては放流効果の検証に基づき、最適な放流方法を確立させる。</p> <p>② 延縄漁業者は、黄金のハモとしてブランド化しているハモの資源保護のため、毎月15日（旧暦）は、延縄漁船全隻を禁漁するほか、漁獲した規格外サイズ（300g以下及び2.5kg以上）のハモの再放流を継続し、約60tの水揚げを目指す。</p> <p>③ 漁協は、藻場造成のため、最適な自然石投入場所を聞き取り調査し、投入を実施する。また、これまで投入した場所のモニタリング調査の結果を踏まえ、状況に応じて種苗の母藻設置を実施する。</p> <p>④ 漁協はアマモ場造成の為、種子採取を行い、種子から苗を育てて海底への造成を5カ所行う。</p> <p>2 魚価向上対策</p> <p>① 漁協は、漁獲の多い時期（春～夏）のタコを買い取り冷凍加工し、漁獲の少ない時期（冬）に販売することで魚価単価を上げる。また、漁協は、タコの買い取り販売を促進するため、取引先</p>
--------------	---

	<p>の開拓を行い、3年目の新規取引先に加え、大口のタコの取引先を1件増やす。</p> <p>② 漁協は、魚価低迷を防ぐため、時期によって大量に漁獲されるシバエビを買い取り、製品化した加工品の販売を本格的に行う。</p> <p>③ 漁協は、魚価向上を目指し、大量に水揚げされるシバエビの新規取引先を1件確保する。</p> <p>④ 漁協は、市場の評価を踏まえ、黄金のハモの取り扱い管理を徹底・強化することにより、ブランド力を高め、出荷量が増加しても一定の価格で取引されるよう努める。</p> <p>⑤ 漁協は、タチウオの平均価格向上のために市場等と取引の商談を行い、販路拡大を行う。</p> <p>3 所得向上対策</p> <p>① 漁協は、地産地消のため、関係機関や地元宿泊施設、飲食店と連携し、エビリンピック等の情報発信を行うことで、地元水産物の消費拡大を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油高騰対策</p> <p>① 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>① 一本釣り、投網、延縄漁業者は、漁業者間の連絡体制を強化する。</p> <p>② 全漁船が減速航行を実施し、船底清掃等を定期的に行う。</p> <p>③ 漁協は、省燃油エンジン及び機器の導入を推進する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1 漁業就業者の確保</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、漁業就業フェアに参加し、県外の漁業就業希望者へPRを行う。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</p> <p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>稼げる水産業づくり事業（県）</p> <p>浜の活力再生加速化支援事業（県）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（市）</p> <p>未来の漁村を支える人づくり事業（県）</p> <p>新規就業者支援事業（市）</p>

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分発揮されるよう、熊本県が策定した熊本県水産業振興基本構想や上天草市第3次総合基本計画との整合を図り強化するとともに、加工事業や販売開拓のために、内外の流通・販売業者との連携を加速する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は、浜プラン評価検討委員会を毎年1回（9月）開催し、その結果を報告・審議し決定する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

ハモの漁獲量の増加	基準年	令和元年度～令和5年度 : 50 t (5中3平均)
	目標年	令和11年度 : 60 t

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規漁業就業者の確保	基準年	令和5年度：新規漁業就業者 2 (人/年)
	目標年	令和7年度～ 令和11年度：新規漁業就業者 10 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①所得向上の取組に係る成果目標（ハモの漁獲量の増加）</p> <p>ハモの漁獲量については、令和元年から令和5年までの5中3の平均で算出した。黄金のハモとしてブランド化しているハモの資源保護に取り組み、毎月15日（旧暦）は、延縄漁船全隻を禁漁するほか、漁獲した規格外サイズ（300 g 以下及び2.5kg 以上）のハモの再放流を継続することにとり、目標年に約60 t の水揚げを目指す。</p> <p>②漁村活性化の取組に係る成果目標（新規漁業就業者の確保）</p> <p>新規漁業就業者の確保については、上天草市第3次総合基本計画前期計画において設定されている、年2人の新規漁業就業者の確保を目標とし、令和7年度から、令和11年度までの延べ人数を記載している。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油費・配合飼料等の高騰による影響を緩和
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）	ヒジキ・ワカメ等の漁場造成
水産業強化支援事業（国）	急速冷凍及び施設の新設、整備による魚価、所得の向上
競争力強化型機器等導入対策事業（国）	省エネタイプの漁船エンジン等の導入により燃油消費削減を図る
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中古漁船等の漁船の導入
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	中古漁船等の漁船の導入
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	共同利用施設の整備等
稼げる水産業づくり事業（県）	視察・直売・PR活動等の支援
浜の活力再生加速化支援事業（県）	稼げる水産業や活力ある漁村の実現を図るための視察、直販、PR活動
水産基盤整備交付金事業（市）	水産資源物の繁殖・保護及び漁港の整備
未来の漁村を支える人づくり事業（県）	新規漁業就業者の確保及び育成のための研修
新規就業者支援事業（市）	新規漁業就業者の確保及び育成のための研修